

第3回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会(1/22)における委員からの主な発言等

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 1 計画全体に関する主な意見 >				
1	計画全体について	酒井委員	「生かす」と「活かす」の使い分けについて再整理していただきたい。	「生かす」に統一したい。
2		橋本委員	電力供給は再生可能エネルギーを推進するだけでは足りず、蓄電機能と両輪で推進していくことが重要である。	御意見を踏まえて計画づくりを進めていきたい。
3		松本委員	活力ある県土づくりに向けた土地利用において、同一市町村内で山間部から都市部に移住している者もいる場合、移住希望者等にはどこまでを含むのか。	ここでは、県外や市町村外からの移住が想定されます。なお、御質問のケースはコンパクトなまちづくりの中に含めることができると考えます。
4		佐藤委員	防災・減災、管理保全、有害鳥獣対策、コンパクトな街づくり、住民との交流など、今後の人口減少化社会ではデジタル化が重要であるため、デジタル化についても記載すべきである。	コロナ禍や人口減少化社会において、デジタル化は全庁・全県をあげて進める必要がある。本計画においてもデジタル化について記載していきたい。
5		菅野委員	総花的な施策から自然と景観というキーワードに集中させることが不可欠である。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 2 県土利用の基本方針に関する主な意見 >				
6	県土利用の基本方針について	酒井委員	計画概要「(5) 県土利用の基本的な考え方 ア県土の魅力を高め、光り輝く未来に向けた土地利用」に記載の「世界のモデル」について抽象的である。 「新たなチャレンジが可能な世界モデル」等の具体的に記載した方が良い。	御意見を踏まえて表現を検討したい。
7		長林部会長	原子力災害からの復興を図っている地域は、世界になく、復興しながら街づくりを進めること自体が「世界のモデル」となる。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
6		長林部会長	県土利用の基本的な考え方に示す5つの基本方針について、国の宣言した「2050年カーボンニュートラル」(2020年10月)の実現に繋がることの言及とイメージ図の加筆が必要である。	御意見を踏まえて表現を検討したい。
9		佐藤委員	ポストコロナウイルスと国土利用のあり方として、都市部から地方への移住者の増加を実感している。移住・交流・長期滞在しやすい仕組みの整備について、具体的な事例を含め記入していただきたい。	都市部からの移住先として選ばれるためになにが必要であるのかを検討し特徴があるものを記載していきたい。
10		菅野委員	SDGsの視点に必要な考え方として山川田畑を荒廃させないという強い意思と方策が必要である。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
11		菅野委員	人口減少と少子高齢化の原因は異なるものであるため、異なる認識が必要である。 人口減少に対しては、戦後と現在の状況を検証し活路が見えるのではないか。 少子高齢化に対しては、高齢人口増への環境整備は何が必要か深掘りすることや人が豊かに生きる環境で必要不可欠なものが何かを検討しなければならない。	いただいた御意見は、より上位の計画の理念等において検討する必要があると考え、総合計画策定の中で検討を進めていきたい。
12		菅野委員	再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、太陽光・地熱・風力・バイオマスなどのバランス大切である。 また、景観を大切にしつつ、エネルギーを一定の範囲内でまかなうことが必要である。	計画の実現に向けた措置の概要の持続可能な社会の実現に向けた土地利用のところで、太陽光や風力発電のほか、間伐材等木質バイオマス为原料とした発電や熱源利用施設の整備を推進、農業用水利施設を活用した小水力発電の導入を図ることなどについて記載していますが、引き続き、いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
13		菅野委員	県土利用の現状における「その他」とは何を指すのか。	全体の面積から農地や森林等を差し引いた区分であり、農地や森林等の区分に含まれないもの全てである。
14		菅野委員	荒廃農地の解消政策の長期ビジョンとして放牧の制度化をしてはどうか。放牧することで、放射性物質をあえて牛に吸着させ、農地環境の下処理をさせることにより農地化が図られる。これらにより生産力の向上維持と豊かな景観形成が人を呼び込む大きな施策となるのではないか。	御意見として承ります。
15		菅野委員	人と産業と文化の源である農地・景観のバランスが大切である。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 3 計画の実現に向けた措置の概要に関する主な意見 >				
16	計画の実現に向けた措置の概要について	橋本委員	「マイ避難」とは何か。	令和元年東日本台風による被害の検証をもとに、自ら命を守るために、事前に適切な避難行動を考え、計画するものである。 (第4回部会で参考資料添付予定)
17		橋本委員	災害に対するハード面での整備が長期に及ぶ中で、この計画の期間において何をどこまで達成するのかの目安(ゴール)を示すべきではないか。	この計画の役割として、県土の適正な利用に関する基本方針を定めるもので、県土利用に関する他の諸法律に基づく計画の行政上の指針を示すものであり、この計画の中でゴールまで明記することは難しいですが、個別計画等と連携を図りながら、進捗管理を進めていきたい。
18		松本委員	限りある県土の有効活用について、再生困難な荒廃農地の転換の方向性は？	まずは、新たな生産の場として、引き続き有効活用できる手法を検討します。難しい場合には森林や地域の保全管理施設への転換が想定されます。計画への具体例記載については検討していきたい。
19		長林部会長	森林や農地はCO2吸収源として重要な産業であり、特に森林のCO2吸収削減効果は大きいと考える。特に、県土の70%を占める森林の持続可能な林業経営の確保は、グリーンインフラを支える大きな施策となり得る。地域の基幹産業としての再生を期待したい。	計画の実現に向けた措置の概要の持続可能な社会の実現に向けた土地利用のところで、森林は、土砂流出防止などの県土保全機能や水源涵養機能等のほか二酸化炭素の吸収源であるなど多面的な機能を有していることから、健全な整備保全と適正な維持管理を図ることなどについて記載していますが、引き続き、いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
20		長林部会長	里地、里山を含む森林の整備進展は、温暖化現象への気象緩和効果も大きく、さらに持続可能な森林経営によって災害時の流木流出抑制および雨水貯留効果の増大が期待される。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
21		長林部会長	農地については、グリーンインフラや防災という面においても福島之宝であり、放棄地を広げないための施策が必要である。	計画の実現に向けた措置の概要の県土の安全性を高める土地利用のところで、農地は、洪水の防止など県土保全機能や自然環境保全機能など多面的な機能を有していることから健全な整備保全と適切な維持管理を図ることなどについて記載していますが、引き続き、いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
< 4 県土の特性を踏まえた地域別の土地利用の基本方向に関する主な意見 >				
22	地域別の土地利用の基本方向について	松本委員	保安林と保安林以外の森林について、「極力他用途への転用を避ける」という同様の記載で良いか。	保安林については、「極力他用途への転用を避ける」としているのに対し、保安林以外の森林については同様の記載をしつつも、なお書きにて転用する場合の留意事項等を記載している。

第4回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会(3/24)における委員からの主な発言等

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 1 計画全体に関する主な意見 >				
1	計画全体について	酒井委員	タイトルはいつまで仮称なのか。検討をしっかりとってはどうか。	本計画の名称を「福島県土地利用基本計画書」としたい。
2		酒井委員	表紙の図案を大きくした方が良い。また、図案の意味を記載した方が、イメージが伝わりやすいと思われる。	いただいた御意見を踏まえ、図案を拡大し、表紙の裏面に図の説明を追加したい。
< 2 県土利用の基本方針に関する主な意見 >				
3	県土利用の基本方針について	酒井委員	最先端のまちづくりとコミュニティづくりを浜通り地域でしっかりやってもらいと、福島県が魅力的になる。チャレンジできる、誇れる県土づくりをしていただきたい。	いただいた御意見を念頭に、取り組んでまいります。
4		長林部会長	P11のイメージ図について、真ん中（「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」ロゴマーク）がぱっと見て読めないので、文字がわかるようにしてほしい。	真ん中のロゴマークについては、削除することとしたい。ロゴマークを使用する際の背景や余白等に制限があり、このスペースで鮮明に表示することが難しいため。

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 3 計画の実現に向けた措置の概要に関する主な意見 >				
5	計画の実現に向けた措置の概要について	橋本委員	P24に「低未利用地」の増加、P20に「空き家等」の活用とあるが、文言が混在しわかりにくい。限りある土地をよりコンパクトに集約して市街地の空いたところをより活用するには地籍調査を効率的に実施する必要があると思うので、「空き家並びに低未利用地の増加に伴い、情報の集約化を図る」など言葉に整理すべきだと思われる。	P20においては、移住希望者等の受け入れのための「空き家」の活用並びに中心市街地において顕著な「空き店舗」を解消・有効活用を通して、活力ある県土づくりに向けた土地利用を目指す意味で記載している。一方で、P24においては、市街地における空き店舗等も含めた低未利用地の増加に着目し、無秩序な市街地拡大と拡散を抑制し、持続可能な社会実現に向け環境負荷軽減の観点でより大きな意味で記載している。いずれにせよ、有効な土地利用を推進する上で所有者不明土地の発生を抑制する必要がある、所有者や境界を明確化するための地籍調査を迅速に推進していく必要がある。そのためには、関係機関が土地所有者に関する情報を円滑に把握できるような仕組みが求められ、御意見を踏まえ、P20「人と地域がつながる土地利用の推進」において、「中心市街地については、低未利用地に関して関係機関と情報を共有し、空き店舗等を有効利用した魅力あるまちづくりや交流人口の拡大による市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。」に修正したい。
6		長林部会長	P24に「人口減少等に伴い市街地の低未利用地が増加」しているという記述はあるが、もうひとつ、農地の放棄地の問題もある。この「持続可能な暮らし」の部分か、それとも別の項目で加える必要もあるのではないか。	P24の該当部分は暮らしについての記載としているため、現状のままとしたい。なお、荒廃農地の活用については、P20「限りある県土の有効活用を図る」に記載している。
7		酒井委員	太陽光パネルの寿命は20年程度と考えると、今設置しているパネルが2050年には使用可能なのかという問題があり、本当に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする方向に向かっていくのであれば、そのシミュレーション、データ、長期的な展望を描いた上で実行するよう、県として、再生可能エネルギーや新しいエネルギーの振興にしっかり取り組んでいく必要があるのではないか。	再生可能エネルギーの推進と環境の調和の問題であり、県の総合計画、復興計画あるいは地方創生総合戦略において、市町村とも連携して取組を進めたい。
8		松本委員	P26に「荒川クリーンアップ」の写真が使われているが、P16にも同様の写真が出ているので、できればP26は子どもたちの尾瀬の自然教育等、将来に向かって活用を図っている写真にして、県民の理解を進めたら良いのではないか。	御意見を踏まえ、P16「人と自然が調和した魅力ある県土利用を推進する」の写真を「猪苗代湖崎川浜清掃活動」（会津若松市立湊小学校）に変更したい。
9		佐藤委員	計画を推進するための体制について、県の役割と市町村の役割、全体的な役割と具体的に進めていくための役割・体制について、図等で示せると、わかりやすいと思われる。	いただいた御意見を踏まえ、本計画だけでなく関連する総合計画等との一体的推進も含め、市町村と連携して取り組んでまいりたい。
10		佐藤委員	各市町村が抱える課題等を横刺しにしてサポートしていけるしくみをつくっていただきたい。	いただいた御意見を念頭に、市町村と連携して取り組んでまいりたい。P27のPDCAサイクルに沿った施策の推進の図について、それを反映させたものに修正したい。

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 4 地域区分ごとの土地利用の原則に関する主な意見 >				
11	地域区分ごとの土地利用の原則について	長林部会長	地球温暖化に対するカーボンニュートラルの実現に向けて、特に森林の持続可能な林業経営の確保ということが、将来に向けての非常に大きな財産になってくる。P 39「森林地域」の土地利用の原則に、再生可能エネルギーだけではなく、森林を整備することが温暖化の抑止効果にもつながるといような視点をぜひ入れていただきたい。	御意見を踏まえ、P 24「豊かで多様な自然環境の保全」における記述との整合性も図り、P 39の森林地域のところに、「（（略）自然環境保全等の）ほか二酸化炭素の吸収源であるなど」を記載したい。
12		松本委員	P 43に「農業に対して果たすべき森林としての機能に留意しつつ」と記載があるが、どういう点で森林の機能に留意しているのか、イメージを伺いたい。	農業振興地域内にある森林が対象であり、本来の土地利用は農地として活用していくところであるが、自然地形として崖地や森林として残っている状態のところについては、森林を伐採することによる山地災害の発生や水源涵養の機能の欠如が想定されるため、森林を維持していく形での利用ということを想定している。
13		松本委員	中山間地域の活性・活用を図るため、資源としての森林をうまく生かしていくという部分が非常に重要であり、引き続きいろいろな施策を展開しながら、有効な資源かつ循環する資源として、森林を活用した将来に向けたエネルギー対策も含めて検討していただきたい。	いただいた御意見を念頭に、取り組んでまいります。

第4回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定部会後にいただいた委員からの意見

No.	テーマ	氏名	審議会委員の事後意見	応答内容等
1	森林の除染について	和田委員	複合災害からの復興の進展として、放射性物質の除染についての記載があるが、森林の除染については触れられていない。国の取り組みに左右されるものではあるが、林業の再生の妨げになっていることは否めず、そのことについての記載がないのは不自然と思う。難しいとは思いますが、どこかに入れ込めないか。	P 18「復興災害からの復興に向けた土地利用」において「空間線量率の低減に向けた取組を推進する」と記載しているため、現状のままとしたい。今後も、林業再生に向けて放射線量低減のための取組を推進してまいります。